

整理番号	02-1132
区分 (事務局記入欄)	■臨床研究(□受託・共同 ■院内) □その他 □医薬品 □医療機器 ■その他

医学研究に関する情報公開文書

西暦 2026年 7月 21日

研究課題名	令和8年度診療報酬改定に対応した医薬品経腸栄養剤の院内運用の構築とその評価
研究実施期間	開始 西暦 2026年 9月 2日 ~ 終了 西暦 2027年 3月 31日 (予定)
研究の対象となる方 (予定症例数)	令和8年6月~7月に当センターを受診し、外来でイノソリッド配合経腸用半固形剤、イノラス配合経腸用液、エンシュアリキッド、エンシュア・H、エネーボ配合経腸用液、ツインラインNF配合経腸用液、ラコールNF配合経腸用液が処方された方 (予定症例数: 65例)
研究の目的・方法	令和8年度診療報酬改定により、医薬品経腸栄養剤の保険給付に係る要件が定められた。当センターでは、電子カルテの仕様上、処方時の保険給付要件の入力を必須とする設定が現時点ではできないことから、令和8年5月に4学会共同で公表された「医薬品経腸栄養剤適正使用指針」に基づき、保険給付要件に対応した11種類の定型コメントを作成し、ポップアップによる注意喚起を行い、薬剤入力時にコメントを選択する院内運用を整備した。本研究では、当センターにおける医薬品経腸栄養剤の院内運用方法を整理するとともに、処方時の保険給付要件および定型コメントの入力状況、疑義照会の発生状況等を調査し、本運用の実施状況および運用上の課題を明らかにすることを目的とし、令和8年6月~7月に対象医薬品が処方された外来症例を対象に後ろ向きカルテ調査を行います。対象医薬品の保険給付要件の入力状況と疑義照会の内容を調査し解析します。
研究に用いる試料・情報の種類	情報: 疑義照会、年齢、性別、病歴、手術歴、処方歴、経管投与の有無等のカルテ情報
問い合わせ先	・本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ・ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 ・また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 地方独立行政法人市立東大阪医療センター 研究責任者: 薬務局・主査 氏名: 近藤裕志 住所: 大阪府東大阪市西岩田三丁目4番5号 TEL: 06-6781-5101